

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成三十年二月二日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
薬局セブンファーマシ ー左京店	奈良市左京一―一三―一八―二	平成二十九 年十二月一 日
オリオンドラッグ薬局	橿原市見瀬町二三五八―四	平成三十年 一月一日
アイ薬局香芝店	香芝市五位堂一―二九八―一	平成三十年 一月一日
アイ薬局五位堂店	香芝市五位堂一〇〇七	平成三十年 一月一日
アイ薬局田原本店	磯城郡田原本町一三九―一	平成三十年 一月一日
アイ薬局大和郡山店	大和郡山市朝日町一―五	平成三十年 一月一日
アイリス薬局	奈良市北市町三六一―一〇	平成三十年 一月一日

リモケア薬局	ハヤト薬局
北葛城郡広陵町馬見南四一―一九	生駒郡斑鳩町龍田二―三―一〇
平成三十年 一月一日	平成三十年 一月一日